

令和5年6月

地域のみなさまへ

茅ヶ崎市

道路供用開始(通行開始)のお知らせ

日頃より本市の行政運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、かねてよりUR都市機構が工事を進めてまいりました浜見平地区内の道路について、市への移管と道路認定手続きが完了することに伴い、以下のとおり供用が開始されます。

これにより、浜見平団地交差点(※)は車両用信号機と歩行者横断用信号機が増設され、全方向信号制御による十字交差点に変更となりますので、ご注意ください。



供用開始路線 道路① 市道2719号線 (幅員6m 延長119.31m)
道路② 市道2720号線 (幅員6m 延長108.20m)

供用開始日時 令和5年7月24日(月) 午前10時

問い合わせ先
経済部拠点整備課 電話 81-7146